

# 無料相談

## ■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン  
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課  
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：12/1（火）・8（火）・15（火）・22（火）  
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：11/25（水）8:30～  
（先着順、定員になり次第終了）

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：12/9（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：12/2（水）17:15まで  
（先着順、定員になり次第終了）

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：12/17（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：12/10（木）17:15まで  
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：12月12日（土）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター  
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談（無料）

とき：11月10・24日（火）15:00～17:00、  
21日（土）10:00～12:00

ところ：人権交流プラザ（幸町151） 定員：各回2人  
内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談（無料）

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：11/11（水）・17（火）・24（火）・12/3（木）  
13:30～15:00

ところ：11/11＝輝なんせ鳥取、11/17＝さざんか会館、  
11/24＝トスク本店インフォメーションルーム、  
12/3＝麒麟Square情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

とき：11月12日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、  
人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に  
応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 行政書士無料相談

行政書士会無料相談

■ 11月14日（土）10:00～15:00  
中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

■ 12月6日（日）10:00～15:00  
気高図書館2階会議室 ※当日受付、先着順

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、  
契約など（行政書士対応）

外国人何でも無料相談会 ※要予約

とき：11月7日（土）13:00～15:00

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他何でも

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

とき：11月12日（木）～18日（水）  
平日8:30～19:00、土・日10:00～17:00

内容：女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談  
（人権擁護委員、法務局職員対応）

専用ダイヤル 0570-070-810

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課

☎ 0857-22-2289



### 材料（4人分）

白ネギ	150g	白ネギ	60g
にんじん	30g	しょうゆ	大さじ1
サバ缶(水煮)	190g	酢	大さじ1
ひじき(乾)	5g	ごま油	小さじ1/2
油揚げ	長方形2枚 A	ラー油	適量
卵	1個	すりごま	小さじ1
片栗粉	大さじ1	しょうが(すりおろし)	適量

一口メモ…たっぷりの白ネギがサバ缶のくさみを和らげてくれるので、魚が苦手な人にもオススメです。

## 「中退共」で退職金

☎ (独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎ 03-6907-1234 ☎ 03-5955-8211  
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心
  - ② 社外積立でラクラク管理
  - ③ 掛け金は全額非課税でオトク
- パートタイマーさんも加入できます。他の退職金・企業年金制度などとのポートビリティも可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

ガード博士からのワンポイント!

フリーリング・オフ期間経過後は中途解約が可能じゃ!



※フリーリング・オフ：訪問販売など特定の取引について、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度

3日前、友人の紹介で美顔エステの体験を受けた。体験後、「肌の状態が悪いので、継続して通いながら、自宅でもケアしたほうがよい。今なら体験直後なので割引できる」と言われ、美顔エステ（1年間20回コース）30万円と、美顔器セット20万円の契約をしたが、高額なのでやめたい。

アドバイザー サービス提供期間が1カ月を超え、かつ金額が5万円を超えるエステの契約は、特定商取引法の「特定継続的役務提供」に該当します。事業者は、法律で定められた書面を渡す義務があり、消費者は、書面を受け取った日を含めて8日以内はフリーリング・オフすることができます。

事例では、美顔器セットは、契約書に「関連商品（エステの施術に必要と言われて購入した商品）」として記載されていない場合は、原則フリーリング・オフできません。また、関連商品の場合でも、消耗品については、使用した分はフリーリング・オフできません。エステの契約をする際には、契約内容をよく確認しましょう。

フリーリング・オフ期間経過後は中途解約が可能じゃ!

メーブル助手

## 鳥取県最低賃金が改正されました

☎ 鳥取労働局労働基準部賃金室  
☎ 0857-29-1705

鳥取県最低賃金	発効年月日
時間額 792円	令和2年10月2日

※鳥取県最低賃金は、業種や規模および常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。  
※詳しくは問合せ先が最寄りの労働基準監督署まで

## No.092 ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター  
0857-20-38663

エステの契約は慎重に!

